

中標津町新型コロナウイルス対策 地域活性化支援事業補助金募集要項

1 趣旨

新型コロナウイルスの影響により低迷している地域の活性化と、町民の元気の早期回復を図るため、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた感染症に強い地域づくりに資する自主的な取り組みに対し、予算の範囲内で支援をする制度です。

2 補助対象者

補助金の交付の対象となる者は、次に掲げる要件を満たすものとします。

町民で、かつ5名以上で組織するグループや団体

3 補助対象事業

- (1) 感染症に強い地域づくりの推進に関する事業
- (2) 感染症に強い地域経済の構築に関する事業
- (3) その他、町長が特に必要と認める事業

4 事業実施期間

交付決定日から令和4年3月15日まで

5 補助対象経費

対象事業の実施に要する経費であって、原則として工事費やそれに伴う原材料費ではないソフト事業に係るものとします。

また、次のものは補助対象経費となりません。

- (1) グループや団体の管理運営費
- (2) 事業に密接にかかわらない食糧費
- (3) その他町長が不必要と認める経費

6 補助率

補助対象経費の5分の4以内（限度額100万円、下限30万円）

※その額に1万円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額とします。

7 応募方法

- (1) 事業の提案をする場合は、次の書類を作成し、定められた期間内に経済振興課へ提出してください。
- (2) 事業の提案については1団体1提案までとなります。
- (3) 提出された書類については返却しません。

①提出書類

- 事業提案書（様式1）
- 提案事業計画書（様式2）
※必要事項の記載があれば任意の様式でも構いません。
- その他町が必要とする書類
※提案団体の会則、規約、構成員名簿など

②提出方法

上記書類を経済振興課へ持参、もしくは郵送してください。（ファクシミリ、メールでの提出は不可）

③提出部数1部

④応募期間 令和3年6月7日（月）～令和3年6月22日（火）必着

※上記募集期間終了後、予算の上限に達するまで随時募集を行います。

8 補助対象事業の選定方法

書類審査を行い、補助対象者を選定します。審査を通過した実施団体は、補助金交付申請書に町長が必要と認める書類を添えて提出してください。

（1）書類審査

提出された提案書の内容について、審査会にて選考を行い、評価点数の順に予算の範囲内で補助対象事業を選定します。

（2）審査基準（100点）

以下の基準により審査を行い、補助対象事業の選定を行います。

なお、点数が満点の半数に満たない場合は不採択となります。

1. 地域活性化 （配点：30点）	地域の活性化につながるような提案となっているか。
2. 感染予防対策 （配点：30点）	「新しい生活様式」の実践を踏まえ、感染リスクを最小限に抑えているか。
3. 合理性 （配点：20点）	実施方法、経費の見積もりは合理的か。
4. 実効性 （配点：20点）	団体に事業実施能力があると認められるか。

9 事業内容の確定及び交付申請

「採択決定通知」を受けた事業は内示額と審査意見等を反映させて、申請書等の関係書類を作成し、中標津町補助金交付規程（採択通知に同封）の手順に沿って、交付申請書等を速やかに提出してください。申請に必要な書類は次のとおりです。

- （1）交付申請書（中標津町補助金交付規程 様式第1号）
- （2）事業計画書（中標津町補助金交付規程 別記第1号様式）

- (3) 事業予算書（中標津町補助金交付規程 別記第2号様式）
- (4) 補助金交付申請額算出調書（中標津町補助金交付規程 別記第3号様式）
- (5) その他必要書類

10 事業実施

- (1) 交付申請書の提出後、中標津町が交付決定を行い、交付決定書（中標津町補助金交付規程 様式第2号）を申請者（実施団体）に送付します。
- (2) 事業の実施期間において、新型コロナウイルス感染症の拡大により緊急事態宣言が発令された際は、発令された時点で速やかに事業を中止し、経済振興課へ連絡・相談をしてください。

11 事業実施報告

事業完了後1カ月以内に以下の書類を提出してください。

- (1) 事業実績報告書（中標津町補助金交付規程 様式第4号）
- (2) 事業実績書（中標津町補助金交付規程 別記第4号様式）
- (3) 事業精算書（中標津町補助金交付規程 別記第5号様式）
- (4) 事業精算書補助金交付精算額算出調書（中標津町補助金交付規程 別記第6号様式）
- (5) 添付書類
 - ① 支出内容が確認できる書類（請求書、領収書、納品書、契約書の写し等）
 - ② 事業の成果物（参集人数や写真等、事業を実施した内容がわかるもの）

※提出された事業実績報告書により交付金額を確定します。

※支出した対象経費が交付決定額に満たない場合や不適切な支出が認められた場合等には、交付決定額の変更を行い、交付金の返還を求める場合があります。

12 問い合わせ・提出先

中標津町経済部経済振興課地域振興係

〒086-1197 中標津町丸山2丁目22番地

TEL：0153-73-3111 FAX：0153-73-5333

E-mail:chiiki@nakashibets.jp

様式1

中標津町新型コロナウイルス対策地域活性化支援事業補助金 事業提案書

令和 年 月 日

中標津町長 宛

提案者 住所

団体名

代表者職氏名

印

下記のとおり、中標津町新型コロナウイルス対策地域活性化支援事業を提案いたします。

記

1. 提案事業の名称等

提案事業の名称	
提案事業の事業費 (うち対象事業費)	円 (円)

2. 団体概要

団 体 名		
代 表 者 職 氏 名		
所 在 地 (住 所)		
連 絡 先	氏 名	
	住 所	
	電 話	
	電子メール	

3. 事業内容

- (1)別紙 提案事業計画書(様式2)
- (2)添付資料 町が必要とする書類

様式2

中標津町新型コロナウイルス対策地域活性化支援事業補助金提案事業計画書

1. 事業内容

事業名	
実施時期	令和3年 月 日 ~ 令和 年 月 日
事業目的	
事業内容	
新型コロナウイルス 感染症対策	
事業体制	

※上記項目が明記されていれば任意の様式でも構いません。

2. 概算経費と積算内容

(収入)

科 目	予算額(円)	内 訳
町補助金		一万円未満切捨
自己資金		
合 計		

(支出)

科 目	予算額(円)	内 訳	対象経費
合 計			

記載例

中標津町新型コロナウイルス対策地域活性化支援事業補助金 事業提案書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

中標津町長 宛

提案者 住 所 中標津町丸山2丁目22番地
 団 体 名 〇〇実行委員会
 代表者職氏名 実行委員長 役場 太郎 印

下記のとおり、中標津町新型コロナウイルス対策地域活性化支援事業を提案いたします。

記

1. 提案事業の名称等

提案事業の名称	〇〇〇〇事業
提案事業の事業費 (うち対象事業費)	850,000円 (840,000円)

2. 団体概要

団 体 名	〇〇実行委員会	
代 表 者 職 氏 名	実行委員長 役場 太郎	
所 在 地 (住 所)	中標津町丸山2丁目22番地	
連 絡 先	氏 名	役場 太郎
	住 所	中標津町丸山2丁目22番地
	電 話	〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
	電子メール	〇〇〇〇〇@〇〇.〇〇.〇〇

3. 事業内容

- (1) 別紙 提案事業計画書(様式2)
- (2) 添付資料 町が必要とする書類

2. 概算経費と積算内容

記載例

(収入)

科 目	予算額(円)	内 訳
町補助金	670,000	一万円未満切捨
自己資金	180,000	
合 計	850,000	

(支出)

科 目	予算額(円)	内 訳	対象経費
謝金	50,000	外部講師への謝礼	○
旅費・交通費	60,000	外部講師への交通費及び宿泊費	○
消耗品費	15,000	事務用品等	○
原材料費	25,000	資材、食材代	○
印刷製本費	40,000	チラシ、チケット作成	○
広報費	120,000	新聞広告費	○
使用料・賃借料	200,000	会場、レンタカー代	○
燃料費	70,000	レンタカー燃料費	○
委託料	250,000	音響セッティング	○
通信運搬費	10,000	切手、送料	○
保険料	30,000	損害保険	○
食糧費	10,000	昼食代	
合 計	850,000		